



# 会報 JAMT

JAPANESE ASSOCIATION OF MEDICAL TECHNOLOGISTS

発行所  
 日本臨床衛生検査技師会  
 発行責任者 小崎繁昭  
 編集責任者 蒲池正次、小郷正剛、下田勝二、  
 山城光俊、及川雅寛、谷口薫、  
 高田鉄也  
 〒143-0016 東京都大田区大森北4丁目10番7号  
 TEL (03) 3768-4722 FAX (03) 3768-6722  
 ホームページ <http://www.jamt.or.jp>

## 認定一般検査技師資格更新研修会開催！

平成 22 年 1 月 24 日、認定一般検査技師資格更新研修を日臨技認定センター主催により同会館において開催した。受講は予定人数を上回る 88 名であった。申込者は 90 名を上回ったが会場の収容人数の限界を超えたため残念ながら断らざるを得ない状況となった。

今回の研修会は有資格者限定の研修会であり、この研修会を通して「認定一般検査技師は本邦における一般検査の牽引役であり、各地域等における指導者としての役割が期待されている」との認識を共有できたように思われる。

今後、同認定技師の方々と協力し、一般検査の全国的なレベルでの質的向上を図っていく。平成 22 年度においてもこの研修会を予定しているの是非参加していただきたい。

### ◆ 各認定技師制度平成 21 年度経過 並びに平成 22 年度予定

#### 1) 認定一般検査技師制度

平成 21 年度は、各県、地区等において“認定更新のための指定研修会”の開催を開始し、資格更新のためのクレジット付与の軌道に乗り出した。

認定試験は、既報のとおり受験者 98 名中合格者 38 名であった。疾病等の知識、理解度を問う問題での正答率が低い傾向が見られた一方、画像問題の正答率は比較的高い傾向が見られた。

試験問題に不適切問題が 4 問（内、2 問は問題内容の違い・2 問は解答数についての設問不備）あり、この 4 問については全員を正解とした。受験者の方々にはご迷惑をお掛けしたことをお詫びする。今後はこのようなことのないように徹底していきたい。

また、平成 22 年度は資格更新が開始される初年度であり、スムーズな更新手続きを行うべく準備中である。

#### 2) 認定心電技師制度

平成 21 年度は、心電学会企画の認定更新研修会を全国 5 地区において行い 400 名以上の受講があった。

平成 22 年度は、心電学会とのジョイントで東京、大阪の 2 か所で開催更新研修会を開催する計画となっている。

認定試験は、既報のごとく受験者 164 名中 122 名が合格した。認定一般検査技師試験と同様に疾病等の知識、理解度を問う問題での正答率が低い傾向が見られた一方、心電図を把握する問題の正答率が比較的高い傾向が見られた。

#### 3) 認定臨床染色体遺伝子検査師制度

平成 21 年度は、これまで過去 2 回認定試験を実施した染色体分野に加え、遺伝子分野の認定試験を実施した。

遺伝子分野は、今回が第 1 回ということもあり、試験問題作成に当たっては、試験ワーキング委員も頭を悩ませる結果であった。

試験の結果は、遺伝子分野で 3 名の合格者を出したが、染色体分野については、残念ながら合格者はなかった。

染色体および遺伝子の検査は、確定診断につながる検査であり、解析結果に誤りがあるてはならない検査である。日ごろのルーチンワークでは、ダブルチェック等、確認を行う箇所が何箇所もあり、1 人で検査している施設では個人レベルでの再確認が必須である。受験される方は、問題の意味を良く理解し、転記ミスなどをされないよう日常検査同様、慎重に解答をしていただきたい。

また、これまで染色体遺伝子検査学会の認定を取得されている方々については、過渡的処置を行い、新たに認定臨床染色体遺伝子検査師の認定証を付与した。

認定臨床染色体遺伝子検査師制度はまだ動き出したばかりであり、染色体遺伝子検査学会と協議の上、認定制度を確立していきたい。

### ◆ 今後の各種認定技師制度に向けて …反省と課題

平成 20 年度より、認定事業を担当した 2 年間で振り返り、総括するとともに、その反省と課題を今後の認定制度のあり方に役立てていきたい。

担当した当初から日臨技認定センターとして実施する認定制度は、認定一般検査技師制度、認定心電技師制度、認定臨床染色体遺伝子検査師制度の 3 制度であり、一般は 2 回目の試験、心電と染色体遺伝子は 1 回目の試験が前年に既に実施されていた。

この内、日臨技が主体となり他の学会が関わらない制度は認定一般検査技師制度だけであり、他の 2 つは、心電技師は日本心電学会と、染色体遺伝子検査師は日本染色体遺伝子検査学会とそれぞれ関係している。

認定制度開始に向けては前任者とのこの制度に関わった多くの専門委員が、日頃の業務が忙しいにもかかわらず時間と労力を費やしスタートさせたものであり、その意味では感謝申し上げる。

認定制度そのものが初期段階であることは事実であり、制度の継続は方法論的に誰が担当してもそれほど難しいことではないが、そもそも各種認定制度が何の目的を持って存在するかというあり方や認定の活用法については、十分に吟味する必要がある。

平成 21 年 7 月に認定制度あり方検討会が開催され、その中で大きく 3 つの問題点が挙げられた。

1 つは、他の学会と共同で実施している認定制のあり方

2 つ目は、日臨技認定センターのあり方

3 つ目は、総合監理技師認定制度についてであった。

1 つ目の他学会との認定制度では、基本的な考え方は日臨技としては会員にとり有意義かつ業務拡大や診療報酬との結びつき等への期待が大きいものを対象とすべきとなり、それ以外の認定制度は専門学会が単独で行った方がよいとの方向性が出された。この意味から行くと認定心電技師制度は日本心電学会に、認定臨床染色体遺伝子検査師制度は日本染色体遺伝子検査学会へと帰属されることとなる。

次ページへ続く…